

湘北地区マイナンバー制度に関する 説明会のお知らせ

回
覧

マイナンバーは、国が「行政の効率化」「国民の利便性向上」「公平・公正な社会の実現」を目指すために導入されるもので、平成27年10月から市民の皆さまにお知らせされ、平成28年1月からは市役所などの各種手続きで使われることとなります。

マイナンバー制度は、マイナンバーを活用した新たな社会の基盤として、皆さまの生活に重要な取り組みとなりますので、その概要と当面のスケジュール等をお知らせする説明会を開催いたします。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

説明会開催日時・場所

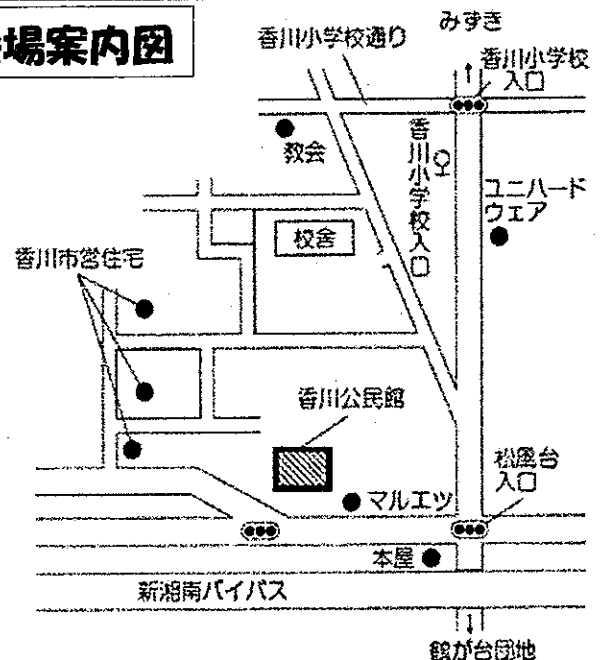
▶日にち：平成27年9月27日（日）

▶時間：14:00～15:00

▶場所：香川公民館 講義室
（茅ヶ崎市香川一丁目11番1号）

※ 参加申し込みは不要です。
当日、直接会場へお越しください。

会場案内図



当日プログラム（予定）

- 1 なぜマイナンバー制度が導入されるのか
- 2 マイナンバー制度の目的
- 3 マイナンバー制度の導入の効果
- 4 マイナンバー制度の導入スケジュール
- 5 マイナンバー制度の安全・安心について
- 6 質疑応答

ご参加お待ちしております。



内閣府
マイナンバー
広報用ロゴマーク
「マイナちゃん」

お問い合わせ

茅ヶ崎市企画部 企画経営課

[電話] 82-1111 (内線2463~4) [FAX] 87-8118

[メール] kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp